

令和2年7月17日
原子力安全対策課
(02-07)
<15時記者発表>

大飯発電所3号機の第18回定期検査開始について

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

大飯発電所3号機（加圧水型軽水炉：定格電気出力118万kW）は、令和2年7月20日から第18回定期検査を実施する。

定期事業者検査^{*}を実施する主な設備は、次のとおりである。

^{*}原子炉等規制法の改正（令和2年4月1日施行）により、新検査制度が導入され、これまで定期検査の中で行われていた検査のうち、原子力規制庁による施設定期検査は廃止された。また、定期事業者検査については事業者の責任が明確化され、原子力規制庁は、「原子力規制検査」として事業者の全ての保安活動を監視することとなった。

- (1) 原子炉本体
- (2) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- (3) 原子炉冷却系統施設
- (4) 計測制御系統施設
- (5) 放射性廃棄物の廃棄施設
- (6) 放射線管理施設
- (7) 原子炉格納施設
- (8) その他発電用原子炉の附属施設

1 主要工事等

今回の定期検査では、大型機器や1次系配管等の取替えおよび増改造工事は
ない。

2 設備の保全対策

2次系配管の点検等

(添付参照)

関西電力㈱の定めた「2次系配管肉厚の管理指針」に基づき、2次系配管 848
箇所について超音波検査（肉厚測定）等を実施する。

また、今後の保守性を考慮した部位 31 箇所を耐食性に優れたステンレス鋼
もしくは低合金鋼の配管に取り替える。

3 燃料取替計画

燃料集合体全数 193 体のうち、57 体（うち 52 体は新燃料集合体）を取り替
える予定である。なお、新燃料集合体 52 体は全て最高燃焼度 55,000MWd/t の
高燃焼度燃料である。

4 今後の予定

原子炉起動・臨界 : 令和2年 9月下旬

発電再開（調整運転開始） : 令和2年 9月下旬

定期検査終了（営業運転再開） : 令和2年 10月下旬

問い合わせ先

原子力安全対策課（松山）

内線 2353・直通 0776(20)0314

工事概要

今定期検査において、848箇所について超音波検査(肉厚測定)等を実施する。
 <超音波検査(肉厚測定):820箇所、内面目視検査:28箇所>

○2次系配管肉厚の管理指針に基づく超音波検査(肉厚測定)部位

	「2次系配管肉厚の管理指針」 の点検対象部位	今回点検実施部位
主要点検部位	1, 303	595
その他部位	1, 272	225
合計	2, 575	820

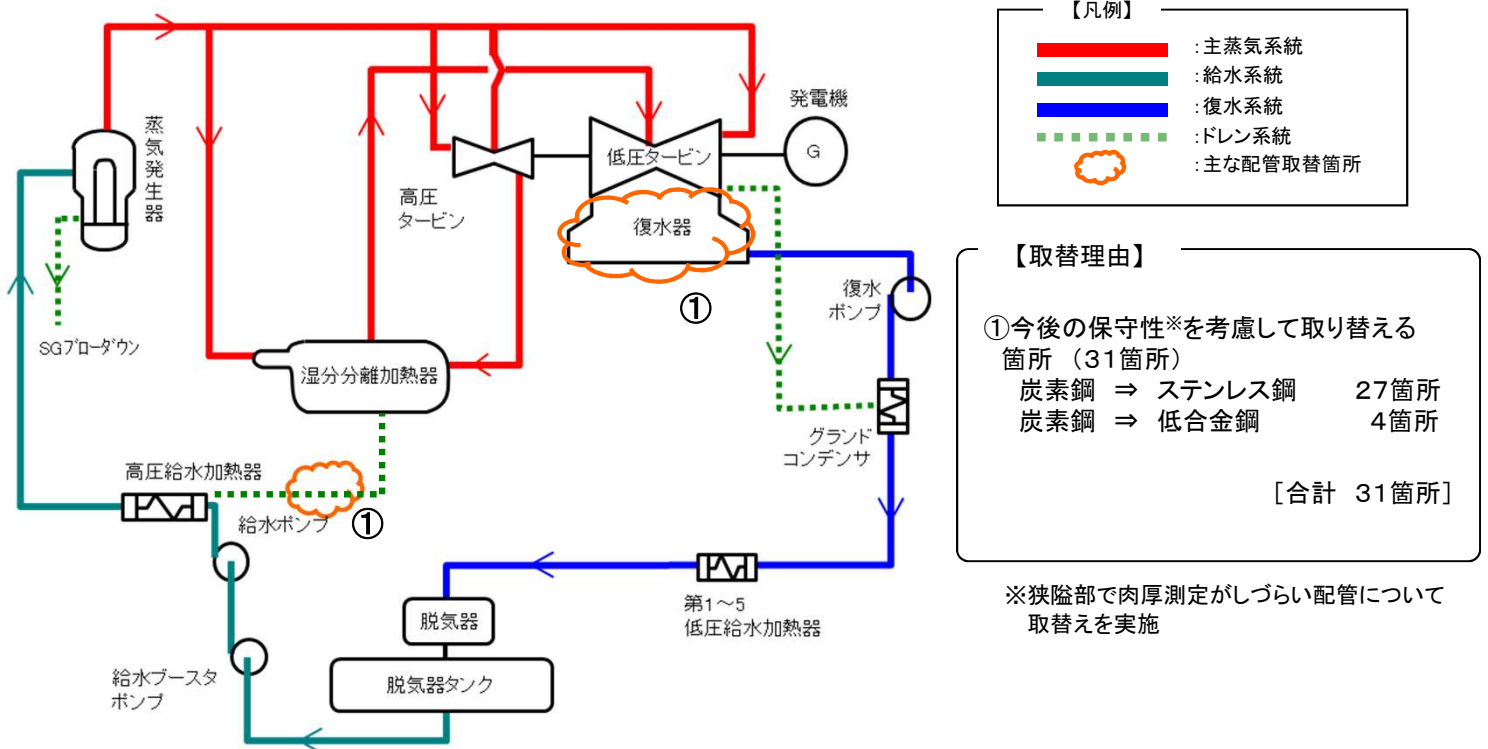
○2次系配管の管理指針に基づく内面目視点検

高圧排気管の直管部28箇所について、配管内面から目視点検を実施する。
 その結果、配管内面に減肉が認められれば、超音波検査(肉厚測定)を実施する。

取替範囲概略図

今後の保守性を考慮した部位31箇所を、耐食性に優れた低合金鋼もしくはステンレス鋼の配管に取り替える。

<系統別概要図>



大飯発電所 3号機 第 18 回定期検査の作業工程

令和2年7月20日から約3か月の予定で、以下の作業工程で実施する。

(令和2年7月17日現在)

